

高円宮杯JFA U-15サッカーリーグ2020 第12回道北ブロックカブスリーグ 兼
第27回旭川大雪ライオンズクラブ旗争奪ジュニアユース選手権

※国・道や市町村の新型コロナウイルス感染症対応によりやむを得ず本大会を中止・延期する場合があります。

- 1 主 旨 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の選手達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて、(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名 称 高円宮杯JFA U-15サッカーリーグ2020 第12回道北ブロックカブスリーグ 兼
第27回旭川大雪ライオンズクラブ旗争奪ジュニアユース選手権
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 旭川地区サッカー協会、道北地区サッカー協会、宗谷地区サッカー協会 (担当 同 第3種委員会)
- 5 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、北海道中学校体育連盟、
開催地区中学校体育連盟
- 6 協 賛 旭川大雪ライオンズクラブ
- 7 期 日 未定
- 8 会 場 (H&Aのため節ごとにHチーム会場となります) ※別紙 開催日程参照
- 9 参加資格 (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
(2) (1)項のチームに登録された選手であること。
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブのチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
(4) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。但し、上位チームの下のリーグまでしか昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格する。
(5) 大会申込時において合同チームで参加申込を行ったチームの参加も認める。
- 10 選手の
プロテクト
について 時間管理の方法により実施される。1部リーグにエントリーされた選手は(1)第1節～4節、(2)第5節～8節
(3)第9節～11節、(4)第12節～14節の4期で、2部リーグにエントリーされた選手は(1)第1節～5節
(2)第6節～10節、(3)第11節～14節、(4)第15節～18節の4期で出場時間により上位10名がプロテクトされる。
プロテクトされた選手は下位リーグには出場できない。(違反による懲罰の対象は、本人及びチーム責任者とする)
また、上位リーグへの参入戦については、最終節終了時点で出場時間上位16名(GKを含む)がプロテクトされる。
プロテクト枠についての不正が見つかった場合は、下記の懲罰を与える。
1) 該当選手は上位、下位両リーグへの2試合出場停止とする。
2) 該当チーム責任者(監督)は上位、下位両リーグへの2試合監督業務停止とする。
3) 該当選手の出場した試合の勝ち点は-3とする。
- 11 参加チーム TRAUM SV 旭川、コンサドーレ旭川2nd、旭川市立永山中学校、旭川市立緑が丘中学校
旭川市立神居東中学校、旭川市立忠和中学校、旭川市立広陵中学校、旭川市立啓北中学校
- 12 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
(1) 本リーグ登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。
(2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。
(3) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。
- 13 競技方法 (1) 参加チームによるリーグ戦方式とする。(2回戦総当たり、H&A方式を基本とする)
(2) 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。
(3) 順位の決定は次の順序により決定する。
① 勝ち点(勝3点、引分1点、負0点) ② ゴールディファレンス ③ 総得点
④ 当該チームの対戦成績(勝敗) ⑤ 同総得点 ⑥ リーグ実行委員会による抽選
- 14 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
大会規律委員会の委員長は第3種委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
(2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。
(3) 本大会期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規程は本大会のみの適用とする。
(4) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。
- 15 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
(1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出
① 宗谷地区サッカー協会、道北地区サッカー協会登録チーム
所定の用紙をEメールで所属地区サッカー協会に送付する。
② 旭川地区サッカー協会登録チーム
所定の用紙をEメールで大会事務局に送付する。

- ③ 宗谷地区サッカー協会、道北地区サッカー協会は大会事務局に参加申込書及びプライバシーポリシー同意書を大会事務局にEメールで送付する。
- ④ 大会事務局は、全参加チームの参加申込書をまとめ、幹事地区サッカー協会(旭川地区サッカー協会)を経由して北海道サッカー協会にEメールで送付する。

(2) 大会参加料の納入

参加料60,000円(税込)を半期ごとの期日までに下記口座へ振り込む。

- ① 前半戦分を4月10日(金)までに振り込む。
- ② 後半戦分を6月19日(金)までに振り込む。

旭川信用金庫 東旭川支店
旭川地区サッカー協会 第3種事業委員会 則末 俊介
普通預金 0261361

(3) 親権者同意書の提出

郵送で(公財)北海道サッカー協会に送付する。

〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41 北海道フットボールセンター内
(公財)北海道サッカー協会

(4) 参加申込締切

2020年3月23日(月) 17:00 大会事務局着

- 16 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切は各節の3日前17:00までとする。(※プロテクト変更ウインドーとは異なる事に注意)
- 17 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携帯すること(FP・GK用共)。
(2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
(3) ユニフォームの背番号は試合開始前に提出するオーダー用紙の番号と同一にする
(4) シャツの前面・背面にオーダー用紙に記載された番号を付けること。
(5) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。
- 18 帯同審判員 本リーグは相互審判を原則とするため、参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)1名を必ず帯同させること。(チーム役員も可)また、帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。
- 19 表彰 優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。
- 20 監督会議 監督会議は行わない。
- 21 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 22 その他 (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は旭川地区サッカー協会第3種委員長、副委員長(2名)、道北地区サッカー協会第3種委員長、宗谷地区サッカー協会第3種委員長の5名で構成し、実行委員長は、旭川地区サッカー協会第3種委員長が務める。
(2) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。*選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
(3) 優勝チームにはブロックカプス決勝大会への出場を義務づける。
(4) 各試合の競技開始前に、大会本部において、オーダー用紙の回収、ユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。
(5) 本大会において大会規律委員会を組織し、委員長は道北ブロック第3種委員長が兼任する。委員は実行委員会の構成員とする。
(6) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
(7) 大会要項に規定されていない事項については実行委員会において協議の上、決定する。また、本リーグにかかわる変更は道北ブロックユース部会または実行委員会で決定する。
(8) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
(9) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対応する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(10) やむを得ない事情で試合開催が不可能な場合は5対0のスコアで試合を成立させる。なお、両チーム共に試合の開催が不可能な場合は0対0のスコアで試合を成立させる。
(11) 参加チームは次年度の道北ブロックカプスへの参加意志を8月31日までに実行委員会に伝える。
(12) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
・ 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
・ 選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
・ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
・ 不適切な言葉を使用しないこと。
・ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員(ウェルフェアオフィサー)により事情聴取が行われる場合がある。
(13) 大会事務局
旭川地区サッカー協会第3種事業委員会
東神楽町立東神楽中学校 則末 俊介 (東神楽中学校TEL83-2413 FAX83-2412)
(E-mail asahikawau15.nori@gmail.com)
旭川地区サッカー協会3種委員会WEB SITE『ELEVEN 2006』
<http://afall.com/asahiiv/>